千葉県立病院将来構想検討会報告書(案)説明資料

項目	本日案	素案
表題	千葉県立病院将来構想検討会報告書	千葉県立病院将来構想 提言
目次	はじめに	はじめに
	第1章 将来構想見直しの背景	1 千葉県立病院経営健全化・将来構想(平成 16 年 4 月提
	1 千葉県立病院経営健全化・将来構想 ◀	言)の概要
	(平成 16 年 4 月提言)	(1)短中期的な取組み(経営健全化)
	2 千葉県保健医療計画の改定	(2)将来に向けた県立病院のあり方(将来構想)
	3 千葉県の財政状況 ▼	2 将来構想見直しの背景
	4 公立病院改革ガイドライン	(1)千葉県保健医療計画の改定
	第2章 県立病院の現状	(2)千葉県の財政状況
	1 設立の経緯と運営形態の推移	(3)公立病院改革ガイドライン
	2 施設の状況 ◀	(4)県立病院の現状
	3 収支の状況	3 公立病院改革ガイドラインへの対応
	4 地方公営企業法全部適用後の状況 ▼ 、	4 県立病院の将来方向
	第3章 県立病院の将来方向	(1)総合医療センター構想について
	1 総合医療センター構想	(2)各県立病院の将来方向
	2 公立病院改革ガイドラインへの対応	5 運営形態
	3 各県立病院の将来方向 ◆ へ	(1)地方公営企業法全部適用後の状況
	4 将来の運営形態の方向 ◆	(2)将来の運営形態の方向
	おわりに	6 資料
	資料	
P1	千葉県立病院将来構想検討会は、平成16年4月に「千葉	千葉県立病院将来構想検討会は、平成16年4月に「千葉
はじめに	県立病院経営健全化・将来構想策定委員会」から <u>千葉県知事</u>	県立病院経営健全化・将来構想策定委員会」から提言のあっ

項目	本日案	素案
	に提言のあった、「千葉県立病院経営健全化・将来構想」のう	た、「千葉県立病院経営健全化・将来構想」について、千葉
	<u>ち「将来構想」</u> について、その後に改定された千葉県保健医	県保健医療計画の見直し、公立病院改革ガイドライン、県立
	療計画や、公立病院改革ガイドライン、県立病院各施設の現	病院の施設の状況等を踏まえて見直すため、平成20年4月
	状等を踏まえて見直すため、 <u>千葉県病院局長によって、</u> 平成	に設置されました。
	20年4月に設置されました。	
	千葉県病院事業は、 <u>千葉県立病院経営健全化・将来構想策</u>	千葉県病院事業は、現提言の中間報告で示されたとおり、
	定委員会の中間報告に基づき、平成16年4月から地方公営	平成16年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、病
	企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者のもと、それぞ	院事業管理者のもと、それぞれの県立病院の特性に応じた医
	れの県立病院の特性に応じた医療機能の充実を図るととも	療機能の充実を図るとともに、経営改善にも努めてきまし
	に、経営改善にも努めてきました。	た。
	<u>千葉県立病院は、</u> 全国的な医師不足や診療報酬のマイナス	そして、全国的な医師不足や診療報酬のマイナス改定な
	改定など、医療を取り巻く厳しい経営環境の中、今後も千葉	ど、医療を取り巻く厳しい環境の中、今後も千葉県保健医療
	県保健医療計画で定められた県立病院が担うべき役割を着実	計画で定められた県立病院が担うべき役割を着実に果たす
	に果たすことが、 <u>その</u> 責務とされています。	ことが、責務となっています。
		一方、将来構想については、平成21年を目処に検証を行
		い見直すことになっていましたが、県保健医療計画における
	(第1章 将来構想見直しの背景) ◀	県立病院の担うべき役割が明確化されたことや、各施設の老
		朽化の状況などから、「総合医療センター構想」等を内容と
		する現将来構想について、早急に検証する必要に迫られたと
		ころです。
	本検討会においては、千葉県保健医療計画を基本に、現在	そこで、本委員会において、県立病院の将来のあり方につ

項目	本日案	素案
	の県立病院の経営状況及び施設の状況等を踏まえ、6回にわ	いて、現在の県立病院の経営状況及び施設の状況等を踏ま
	たり議論・検討を重ね、ここに県立病院の将来方向について	え、6回にわたり議論・検討を重ね、ここに提言するもので
	報告するものです。	す。
		なお、現提言のうち、短中期的な取り組みである経営健全
		化については、病院局がすでに中期経営計画を策定し各種施
		策に取り組んでいるところであり、今回の提言の検討対象か
		らは除外しました。
P2	平成16年4月に千葉県立病院経営健全化・将来構想策定	平成16年4月に千葉県立病院経営健全化・将来構想策定
第1章	委員会から提言のあった <u>「千葉県立病院経営健全化・将来構</u>	委員会から出された提言においては、上記のように、「刻々
	想」(以下、「現構想」といい、このうち、将来構想部分を「将	と変化する医療環境に鑑み、今回策定した将来構想について
	来構想」という。) では、将来構想のうち総合医療センター構	は、5年後(平成21年)を目途に、その時点での社会環境
	想については、5年後(平成21年)を目途に、必要に応じ	や県民ニーズ、医療技術、医療資源、県立病院の運営状況等
	て見直すとされています。爾来、県立病院を取り巻く環境は	についての検証を行い、必要に応じて見直しを行うなど、可
	変化していますが、本検討会は、将来構想の見直しに当たっ	能な限り県民が納得する内容とした上で実現を目指す。」と
	て、特に重要な背景として以下の点を挙げておくこととしま	されています。爾来、県立病院を取り巻く環境は変化してい
	<del>す</del> 。	ますが、本検討会は、構想の見直しに当たって特に重要な背
	なお、最初に現構想の概要を念のために記すこととしまし	景として以下の点を挙げておくこととします。
	<u>た。</u>	
P7	施設の老朽化等の状況については、がんセンター、救急医	東金病院が昭和28年に建設されて以降、各病院・各セン
第2章	療センター、精神科医療センターを当検討会として現地視察	ターが建設されましたが、施設の状況は以下のとおりです。
2 施設の状況	しました。なお、視察した3病院も含めて、各施設の状況に	
	ついて次のとおり説明があり、施設の老朽化等が県立病院の	
	課題となっていることが認識できました。	

項目	本日案	素案
	東金病院が昭和28年に建設されて以降、各病院・各センタ	
	ーが建設され、施設の現状は以下のとおりです。	
P10	病院事業全体の収支の状況は、次のとおりとしています。	病院事業の収益的収支は、過去から連続して赤字基調とな
3 収支の状況	病院事業の収益的収支は、過去から連続して赤字基調とな	っています。平成19年度決算でも経常収支で 14億4千
	っています。平成19年度決算でも、収益総額約 357 億3千	万円、繰入金は 88 億 2 千万円であり、これを、平成 1 5 年
	万円に対し、費用総額は約 371 億 7 千万円、経常収支は 14	度の決算と比較してみると、経常収支は6億1千万円の改善、
	億 4 千万円となっており、繰越欠損金は約 259 億円になって	繰入金は 10 億 6 千万円減少しており、この間実質約 17 億円
	います。また、 <u>医業収支は、収益約 266 億 2 千万円に対し、</u>	の収支改善があったことになります。なお、千葉県立病院の
	費用は約353億6千万円で、医業収支は87億4千万円とな	場合、高度・特殊専門病院が多く、多額な一般会計繰入金と
	<u>っています。なお、平成15年度の医業収支は、 103 億 1</u>	なっていますが、一般会計繰入金は、地方公営企業法の全部
	千万円であり、この間約 15 億 7 千万円の収支改善があったこ	適用時などに見直し、総務省基準に準拠しつつ、千葉県の特
	<u>とになります。</u>	性を考慮して財政当局と基準を作成しているということで
	一方、経常収支における一般会計繰入金は、平成19年度	す。また、平成19年度末の損益勘定留保資金は20億6千
	決算で 88 億 2 千万円(平成 1 5 年度と比べ 10 億 6 千万円減	万円であり、不良債務(流動資産から流動負債を控除した額
	少)となっていますが、千葉県立病院の場合、高度・特殊専門	がマイナスの状態)は発生していません。
	病院が多いため多額となっているもので、他県の専門病院に	各施設の収支状況は次のとおりですが、がんセンター、救
	おける収益中の一般会計繰入額の比率と比べて、それほど高	急医療センター、精神科医療センター、こども病院は経常収
	い比率ではないということです。なお、 <u>一般会計繰入金は、</u>	支が黒字基調で、今後とも一般会計繰入後の黒字が見込まれ
	独立採算原則に立って、最大限効率的な運営を行ってもなお	ます。
	不足する、真にやむを得ない部分を対象として行われるもの	各施設の収支状況は次のとおりですが、がんセンター、救
	であり、本検討会では、会の目的からして、その基準の是非	急医療センター、精神科医療センター、こども病院は経常収
	については判断しませんが、改革プラン策定の中で、今後十	支が黒字基調で、今後とも一般会計繰入後の黒字が見込まれ
	<u>分議論する必要があると考えます。</u>	ます。

項目	本日案	素案
	また、平成19年度末の損益勘定留保資金は20億6千万円	
	であり、不良債務(流動資産から流動負債を控除した額がマ	
	イナスの状態)は発生していません。	
	各病院の収支状況と今後の見込みは次のとおりであり、が	
	んセンター、救急医療センター、精神科医療センター、こど	
	も病院は経常収支が黒字基調で、今後とも一般会計繰入後の	
	黒字が見込まれるとしています。	
	一方、平成19年度決算において、経常収支が赤字である	
	病院については、赤字要因を分析した後、今後の見込みにつ	
	いて算出しています。各病院の収支見込みや経営分析につい	
	ては、今後さらに検討が必要と思われますが、収支見込みの	
	傾向を見るというレベルの資料と理解しています。今後詳細	
	な経営分析と具体的に実行可能な経営改善策の検討が必要と	
	<u>なってくると思われます。</u>	
	特に、改革プラン策定時には、赤字病院だけではなく全て	
	の県立病院において、一層詳細な経営分析を行った上、各病	
	院の医師を始め多くのスタッフの意見も参考にするなど、経	
	営改善策の十分な検討が必要であることを指摘しておきま	
	<u> </u>	
P11	在院日数の短縮による新規患者数の増加や、手術件数の増	新規患者数の増加(在院日数の短縮) 手術数の増加によ
(1)がんセンター	加による早期治療、外来化学療法の強化など、患者の求める	る早期治療、外来化学療法の増強など、患者さんの求める医
< 今後の見込み >	医療を展開するとともに、人材や施設など限られた医療資源	療を展開するとともに、人材や施設など限られた医療資源の
	の中で最大限のパフォーマンスを発揮しており、DPC による	中で最大限のパフォーマンスを発揮しており、DPC の導入な

項目	本日案	素案
	効率化の推進などもあり、今後とも一般会計繰り入れ後の経	どもあり、今後とも一般会計繰り入れ後の経常収支は黒字が
	常収支は黒字が見込まれます。	見込まれます。
	なお、今後の診療報酬制度の変更等の環境変化に柔軟な対	
	応を図り、的確な経営戦略のもとに経営基盤の安定的確立を	
	<u>目指すこととしています。そして、一層の経営改善のために</u>	
	は、改善を進めていける医事会計の専門職の育成・確保など	
	<u>を必要としています。</u>	
P14	同規模の自治体病院と平成18年度の各種指標を比べてみ	同規模の自治体病院と平成18年度の各種指標を比べて
(5)循環器病セン	ると、・・・詳細な分析が必要となっています。	みると、・・・詳細な分析が必要となっています。
ター	一方、	しかし、
<経常収支赤字の	•••	•••
要因 >	•••	•••
	という特徴があり、・・・約4億円の経常収支悪化要因となっ	といった特徴があり、・・・約4億円の経常収支悪化要因と
	ています。	なっています。
	これは、・・・大きな要因となっています。	これは、・・・などの要因があげられます。
	ちなみに、建設費の単価を仮にこども病院並みとすると、	
	減価償却費及び支払利息合わせて約3億86百万円減少(但し、	
	支払利息が減少することにより、一般会計繰入金も 86 百万円	
	減少)することになります。	
	さらに、経常収支の赤字の要因としては、両県のセンター	さらに経常収支の赤字の要因としては、埼玉県や神奈川県
	との比較で、外来単価が低いことがあげられます。	のセンターと比較すると、外来収益単価が低いことがあげら
		れます。

項目	本日案	素案
P16	平成18年度の医師一人一日当たり収益は、全国平均と比	
東金病院	べても概ね確保されており、現在の医師数からすると、大幅	
<今後の見込み>	な収益増加は厳しい状況です。	
	一方、費用については、給与費の一部減少の検討とともに、	
	経費や材料費の削減、減価償却費の減少などにより、約2億8	
	千万円程度は、今後の減少見込額として算出できます。	
	以上のように費用の一部が減少できたとしても、平成20	
	年度収益が19年度より大幅に減少する見込みなので、経常	
	収支は約4億3千万円の赤字で、経常収支比率は79.6%	
	となり、抜本的見直しをしない限り、黒字化への見通しは、	
	<u>かなり厳しい状況となっています。</u>	
P18	今後の収益の増加については、平成18年度の医師一人一	
佐原病院	日当たり収益は、概ね確保されており、現在の医師数からす	
<今後の見込み>	ると大幅な収益増加は厳しい状況ですが、入院収益は、20	
	年8月から「入院基本料7:1」基準の取得による2,550円/	
	人·日の単価アップや DPC の準備病院から対象病院への移行	
	などによる増収も予想でき、合わせて約2億2千万円の増収	
	を見込んでいます。なお、外来収益は、院外処方へほぼ 100%	
	移行を図ることで単価が低くなり、約 2 億円の減収が見込ま	
	<u>れます。</u>	
	_ 一方、費用については、給与費の減少の検討とともに、経	
	費の削減、さらには、院外処方への移行による材料費が約2	
	億円減少するなど、合わせて5億5千万円程度は、今後の費	

項目	本日案	素案
	用減少見込額として算出できます。	
	以上のように、費用の一部が減少できれば、経常収支の赤	
	字額は約1億6千万円まで縮小される可能性があり、経常収	
	支比率は96.0%になりますが、黒字化には更なる経営努	
	<u>力が必要とされます。</u>	
P21	県立病院の将来方向については、平成20年4月に見直し	県立病院の将来方向については、平成20年4月に見直し
第3章 県立病院	のあった県保健医療計画における県立病院の担うべき役割を	のあった千葉県保健医療計画における県立病院の担うべき
の将来方向	基本として、総合医療センター構想について検討するととも	役割を基本として、総合医療センター構想に触れるととも
	に、ガイドラインへの対応(各県立病院の将来方向に関係す	に、県立病院ごとにその将来方向を示すこととしました。
	<u>る)や</u> 、県立病院ごとの将来方向を示すこととしました。 <u>さ</u>	すなわち、県立病院は高度専門医療や三次救急医療など、
	らに、将来の運営形態のあり方についても示すこととしまし	全県下を対象とした医療を担うとされる一方、二次保健医療
	<u>た。</u>	圏で完結する一般的な医療については、地域の民間病院や市
	県保健医療計画では、県立病院は高度専門医療や三次救急	町村等が担うことが重要とされています。
	医療など、全県下を対象とした医療を担うとされる一方、二	このため、平成16年に示された東金、佐原、市原南部の
	次保健医療圏で完結する一般的な医療については、地域の民	各地域についての新たな体制「地域医療センター」(仮称)
	間病院や市町村等が担うことが重要とされています。	構想については、県の保健医療政策の展開に際して検討され
	また、各県立病院の共通の将来方向の一つとして、県保健	るべきものと考え、提言の対象とはしないこととしました。
	医療計画で述べられているように、県全体の医療の質の向上	
	のための人材育成を県立病院が担うことも重要であり、県立	
	病院として、次世代の医療を担う優秀な若手医師や看護師な	
	<u>ど、医療スタッフの育成・確保に努めていく必要があります。</u>	
	そして、このことは、各県立病院の将来に向けての役割を十	
	<u>分発揮する重要な要件であると考えます。</u>	

項目	本日案	素案
P22	将来構想では、・・・、初めに整理する必要があります。	現構想では、・・・初めに整理する必要があります。
1 総合医療セン	総合医療センターは、各高度専門医療施設の集約化により	総合医療センターは、各高度専門医療の集約化による医療
ター構想	医療資源活用の効率性等、経営上の利点などがあるとされて	資源活用の効率性等、経営上の利点などがあるとされていま
	いますが、異なる医療機能を有する病院を一箇所に統合する	すが、現有施設にかかる地方債の繰り上げ償還や建設費など
	ことは、個々の病院の持つ専門性・特殊性の高い医療機能が	に多額の資金を必要とし、実現は難しいと考えられます。こ
	<u>十分発揮できなくなる恐れがあります。</u> 加えて、現有施設に	の構想があることにより、老朽化した施設の整備などが遅れ
	かかる地方債の繰り上げ償還や建設費などに多額の資金を必	ることがないよう白紙化し、今後の各施設の整備について改
	要とし、実現は難しいと考えられます。この構想があること	めて検討すべきです。
	により、老朽化した施設の整備などが遅れることがないよう	なかでも、・・・早急に着手すべきです。
	白紙化し、今後の各施設の整備について、施設の統合や連携	
	強化も含めて、改めて検討すべきです。	
	なかでも、・・・早急に着手すべきです。	
P23	ガイドラインが、総務省から平成19年12月24日付け	「公立病院改革ガイドライン」の通知が、総務省から平成
2 公立病院改革	で通知され、・・・改革プランづくりに触れておきます。	19年12月24日付けであり、・・・改革プランづくりに触
ガイドラインへの	がんセンター、救急医療センター、精神科医療センター、	れておきます。
対応	こども病院は、現在の一般会計繰入金の基準を前提とすれば、	がんセンター、救急医療センター、精神科医療センター、
	今後も経常収支は黒字が見込まれますが、 <u>医業収支は赤字と</u>	こども病院は、現在の一般会計繰入金の基準を前提とすれ
	<u>なっていますので、より詳細な経営分析を行い、</u> 一層の経営	ば、今後も経常収支は黒字が見込まれますが、一層の経営改
	改善に向けて改革プランを策定すべきです。	善に向けて改革プランを策定すべきです。
	循環器病センターは、経常収支が赤字となっており、当初	循環器病センターは、当初の高額な建設費による減価償却
	の高額な建設費による減価償却費の費用負担などにより、経	費の費用負担などにより、経常収支の黒字化は難しい状況に
	常収支の黒字化は難しい状況にありますが、これら特殊要素	ありますが、これら要素を考慮のうえ黒字化に向けて目標を
	を考慮のうえ黒字化に向けて経営目標を設定し、改革プラン	設定し、改革プランづくりを進めていくべきです。

項目	本日案	素案
	づくりを進めていくべきです。	
	東金病院は、一般会計繰入後の経常収支の黒字化は、今後	
	の収支見込からすると困難と想定されるので、再編・ネットワ	
	<u>ーク化を検討する必要が生じるとともに、状況によっては、</u>	
	経営形態の見直しについても視野に入れておくべきものと考	
	<u>えられます。</u>	
	<u>佐原病院は、今後の収支見込みからすると、一般会計繰入</u>	
	後の経常収支黒字化の可能性もありますが、依然として厳し	
	い状況にあることは変わらないため、再編・ネットワーク化の	
	検討は、今後必要となってくる可能性があります。そして、	
	状況によっては、経営形態の見直しなどについても視野に入	
	れて検討する必要があると考えられます。	
P23	前述の1総合医療センター構想で示したとおり、老朽化対	
3 各県立病院の	応など各高度専門病院の施設整備については、今後改めて検	
将来方向	討すべき事項としていますが、各県立病院の将来方向につい	
	<u>てどう考えるか、ここで述べておきます。</u>	
	なお、県保健医療計画における各病院の担うべき役割を基	
	本に、各病院からの意見を参考に、さらに前述の 2 ガイドラ	
	インへの対応の意見も踏まえて、まとめたものです。	
P24	がん医療の先進県といえる千葉県をリードしてきた、・・・	がん医療の先進県といえる千葉県をリードしてきた、・・・
(1)がんセンター	先進的ながん医療の拠点としての機能を担っていくべきで	先進的ながん医療の拠点としての機能を担っていくべきで
	す。	す。
	そして、がんセンターとしても、高度化する県民のがん医	すなわち、高度化する県民のがん医療ニーズに応えるた

項目	本日案	素案
	療ニーズに応えるため、・・・がんの循環型地域医療連携システ	め、・・・がんの循環型地域医療連携システムを補完・拡充する
	ムを補完・拡充する役割を担うこととしています。	役割を担うべきです。
	さらに、千葉県におけるがん医療の中心的な役割を担う都	また、千葉県におけるがん医療の中心的な役割を担う都道
	道府県がん診療連携拠点病院として、・・・行う必要がありま	府県がん診療連携拠点病院として、・・・行う必要があります。
	す。	
	<u>一方、がんセンターでは、より良いがん診療を行っていく</u>	
	ためには、医師や看護師以外にも服薬指導の薬剤師、電子カ	
	ルテの運用に必要な SE、MSW、言語聴覚士など積極的な必	
	要職種の人材の投入と育成、千葉県全体の医療のレベルアッ	
	プのためには、診療支援等の他、研修会などによる人材育成	
	が必要としています。	
	以上のとおり、がんセンターの機能を今後とも強化・充実さ	さらに、これらの医療機能の強化と併せ、今後の診療報酬
	せるためには、老朽化した施設への対応すなわち施設の建	制度の変更等の環境変化に柔軟な対応を図り、的確な経営戦
	替・改築に関する検討に早急に着手すべきです。	略のもとに経営基盤の安定的確立を目指すとともに、その機
		能を今後とも強化・充実させるためには、老朽化した施設へ
		の対応すなわち施設の建替・改築に関する検討に早急に着手
		すべきです。
P28	こども病院は、・・・全県的な小児医療ネットワークの中心的	こども病院は、・・・全県的な小児医療ネットワークの中心
(4)こども病院	存在としての機能を果たす必要があります。	的存在としての機能を果たす必要があります。
	このため、・・・特に新生児医療と外科的疾患に幅広く対応で	このため、・・・特に新生児医療と外科的疾患に広く対応で
	きる診療体制を整備、強化する必要があります。	きる診療体制を整備、強化する必要があります。
	外科的治療を要する異常新生児への対応について、・・・出生	とりわけ、外科的治療を要する異常新生児への対応につい
	後にこども病院に搬送せざるを得ない状況ということです。	て、・・・出生後にこども病院に搬送せざるを得ない状況にあ

項目	本日案	素案
	そのため、搬送によるリスクや母子分離に伴う母親の不安	ります。
	の解消を図るためにも、早期に周産期医療機能をこども病院	搬送によるリスクや母子分離に伴う母親の不安の解消を
	に付加することが求められています。	図るためにも、早期に周産期医療機能をこども病院に付加す
	なお、こども病院では、病院内で闘病するこどもたちにと	る必要があります。
	って、・・・その規範となる病院を目指すとしています。	さらに、レジデント医の研修制度等を活用して、次世代の
		小児医療を担う医療従事者、特に不足している小児の外科的
		疾患を治療する医師の育成確保を進める必要があります。
		一方、こども病院が病院内で闘病するこどもたちにとっ
		て、・・・その規範となる病院を目指すべきです。
P29	高度かつ先進的な循環器病センターとして、・・・今後の大き	高度かつ先進的な循環器病センターとして、・・・今後の大
(5)循環器病セン	な役割といえます。そのために・・・行う必要があります。	きな役割といえます。そのために・・・行う必要があります。
ター	なお、同センターとして、今後充実させていこうとしてい	
	<u>る特殊な心疾患治療や脳血管疾患治療は、次のとおりとして</u>	
	<u>います。</u>	
	アー心疾患治療	(ア)心疾患医療
	狭心症、急性心筋梗塞などに対する冠動脈形成術等の専	循環器内科では、狭心症、急性心筋梗塞などに対して、
	門的かつ特殊な治療を行うとともに、不整脈の治療として、	冠動脈形成術(PCI)等の専門的かつ特殊な治療を行い、
	ペースメーカー設置術、心筋アブレーションを行っていき	また、不整脈の治療として、ペースメーカー設置術、心筋
	ます。	アブレーションを行っていくべきです。
	また、人工弁を使用しない弁形成術、心拍動下冠動脈バイ	また、心臓血管外科では弁形成術、心拍動下冠動脈バイ
	パス術、成人先天性心疾患手術等、新生児から成人にわたる	パス術、成人先天性心疾患手術等、新生児から成人にわた
	すべての心臓血管外科疾患に対する手術治療を行うととと	るすべての心臓血管外科疾患に対する手術治療を行うと
	もに、低侵襲で新しい治療法である大動脈ステントグラフト	とともに、新しい治療法である大動脈ステントグラフト内

項目	本日案	素案
	内挿術に取り組んでいきます。	挿術も行っていくべきです。
	イ 脳血管疾患治療	(イ)脳血管疾患医療
	脳血管疾患を中核に、あらゆる神経系疾患を対象として専	神経内科及び脳卒中診療部では脳血管疾患を中核に、あ
	門的な治療を行っていきます。特に脳梗塞急性期における血	らゆる神経系疾患を対象として専門的な治療を行ってい
	栓溶解療法を積極的に行っていきます。また、脳血管疾患の	くべきです。脳神経外科及びガンマナイフ治療部では脳血
	外科的治療を中心に、良性脳腫瘍、頭部外傷、機能的脳疾患	管疾患の外科的治療を中心に、良性脳腫瘍、頭部外傷、機
	(パーキンソン病等)などに対する専門的治療のほか、転移	能的脳疾患(パーキンソン病など)等に対する専門的治療
	性脳腫瘍などの悪性腫瘍に対しては、手術治療と定位的放射	のほか、転移性脳腫瘍などの悪性腫瘍に対しては、手術治
	線治療(ガンマナイフ)を組み合わせた多角的治療に取り組	療と定位的放射線治療(ガンマナイフ)を組み合わせた多
	んでいきます。	角的治療を行っていくべきです。
		なお、循環器病センターは、経常収支が赤字となっていま
		すが、その主な要因は、外来患者1人当たり単価が低いこと
		とともに、現センターの建設費負担(建築単価が高い)の経
		営に与える影響が重いことなどがあげられます。
		今後は、これらの要素を考慮したうえで経営目標を設定
		し、改革プランを策定する必要があります。
P30	<u>山武地域の中核病院として、プライマリー・ケアから専門</u>	
(6)東金病院	医療まで幅広い医療を提供しています。特に、九十九里沿岸	
	部の糖尿病、内分泌代謝疾患の診療拠点として機能していま	
	す。さらに、平成13年には自治体病院として全国最初の女	
	性専用外来を開設しています。	
	<u>しかしながら、新医師臨床研修制度の影響もあって、平成</u>	
	16年度に23人いた常勤医師が、平成19年度は12人に	

項目	本日案	素案
	なり、さらに平成20年度は整形外科医が3名いなくなるな	
	ど、医師が急速に減少し、地域の救急医療の輪番制において	
	は内科を月に数日ということで、救急基幹センターとしての	
	役割を果たしていないのが現況といえます。	
	そのため、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体	
	制の枠組みが整うまで、医師確保といった課題はあるものの、	
	救急医療の輪番制への対応日数増加など、可能な限り医療機	
	能の充実を図っていくことが適当と考えます。これに加えて、	
	<b>県保健医療計画に述べられているように、糖尿病治療につい</b>	
	て、現在実践している循環型地域医療連携システムを充実強	
	<u>化していくべきです。</u>	
	一方、地域病院としての東金病院の将来方向は、県保健医	
	療計画の中で方向付けられていることを改めて述べておきま	
	<u> </u>	
	<u>また、ガイドラインへの対応でも述べたように、経営面に</u>	
	ついては、将来的に経営改善策を行なっても、経常収支の黒	
	字化は困難と想定されるので、再編・ネットワーク化を検討す	
	<u>る必要が生じてきます。</u>	
	<u>そして、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築ができな</u>	
	かった場合には、経営形態の見直しについても、視野に入れ	
	<u>ておくべきです。</u>	
	参考:県保健医療計画における県立病院が担うべき役割	

項目	本日案	素案
	<u>二次保健医療圏で完結する一般的な地域医療については、地</u>	
	域の実情を踏まえた医療提供体制を整備していく必要がある	
	ことから、地域の民間病院や市町村等が担うことが重要です。	
	これまで県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療につ	
	いては、地域の自治体等が中心となり、新たな医療提供体制の枠	
	組みへの再構築を進めることとします。	
	<u> 再構築にあたっては、国の「公立病院改革ガイドライン」等を</u>	
	勘案して地域の自治体病院等の再編・ネットワーク化を進めてい	
	きます。 県は、これまで県立病院が担ってきた地域医療の水準が	
	後退しないよう十分配慮し、こうした地域の自治体等の取組を積	
	極的に支援していきます。	
P32	365日24時間体制で救急患者を受け入れるなど、香取	
(7)佐原病院	地域の中核病院としての機能を発揮しています。	
	しかしながら、平成16年度に27人いた常勤医師が19	
	年度には18人になるなど、医師が減少する中で、循環器科	
	<u>や小児科・産婦人科などの診療科を縮小、あるいは休止せざ</u>	
	<u>るを得ませんでした。</u>	
	なお、平成20年度には、脳神経外科の医師を確保するな	
	<u>ど、少しずつ医療機能の回復傾向を見せ始めています。</u>	
	今後とも、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体	
	制の枠組みが整うまでは、救急医療の365日24時間体制	
	<u>の確保などその医療機能の充実に努めることが求められてい</u>	
	<u>ます。</u>	

項目	本日案	素案
	一方、地域病院としての佐原病院の将来方向は、東金病院	
	と同様に、県保健医療計画の中で方向付けされていることを	
	<u>改めて述べておきます。</u>	
	<u>また、ガイドラインへの対応でも述べたように、経営面に</u>	
	ついては、将来的に DPC の導入などにより収益の増加が図ら	
	れ、給与費などの費用の減少が実行できれば、経常収支の黒	
	字化の可能性もありますが、依然として厳しい状況にあるこ	
	とは変わらないため、再編・ネットワーク化の検討は、今後	
	<u>必要となってくる可能性があります。</u>	
	<u>そして、再編・ネットワークの状況によっては、経営形態の</u>	
	見直しについても、視野に入れて検討する必要があります。	
	参考:県保健医療計画における県立病院が担うべき役割	
	【東金病院に同じ=省略】	
P33	将来の運営形態については、・・・常に検討していくことが県	将来の運営形態については、・・・常に検討していくことが
4 将来の運営形	立病院経営には求められています。	県立病院経営には求められています。
態の方向	将来構想(中間報告)においては、・・・いまだに目指したこ	将来構想<中間報告>においては、・・・いまだに目指した
	とが十分実行できていない状況になっているということで	ことが十分実行できていない状況にもなっています。
	す。	これは、・・・より効率的な病院運営を達成するための障壁
	これは、・・・より効率的な病院運営を達成するための障壁と	ともなっている点があります。
	もなっているということです。	
	さらに、将来構想(中間報告)に記されている地方独立行	
	政法人化について、例えば、一般地方独立行政法人(非公務	

項目	本日案	素案
	員型)において実施可能となることとして、 医師の兼業、	
	職員の独自採用・配置、 ポストの独自新設や増加、 年棒	
	制の採用、 他の公的病院や民間病院との共同購買契約など	
	<u>をあげています。</u>	
	そこで、今後も県保健医療計画に基づいて、各県立病院の	
	役割を十分担っていくためには、医師確保をはじめ弾力的な	
	人員確保や経済的に有利な契約方法の実施など、効率的な運	
	<u>営方法が可能となるよう、現在の県立病院の機能を一番発揮</u>	
	<u>しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な</u>	
	選択を行うべきです。	
	<u>特に、非公務員型の地方独立行政法人については、今まで</u>	
	の地方公営企業法全部適用と異なる形態として、経営の各場	
	面でその効果が発揮できる効率的経営形態の側面が多いの	
	で、移行を積極的に検討すべきです。	
	なお、検討に当たっては、先行事例の研究や地方独立行政	
	法人へ移行する際の検討課題についても精査し、具体的対応	
	<u>をどうするかを十分検討する必要があると考えます。</u>	
P35	この報告書は、4月の第1回千葉県立病院将来構想検討会	
おわりに	から11月の第6回検討会までの6回にわたる検討会と施設	
	<u>の視察会において、千葉県病院局長をはじめ、各県立病院を</u>	
	直接運営されているセンター長・病院長、そして千葉県健康	
	福祉部からの説明を聞き、議論、検討を重ね、以上のとおり	
	取りまとめたものです。	

項目	本日案	素案
	今後は、この報告書を踏まえて、さらに公立病院改革ガイ	
	ドラインなどに適切に対応し、変化の激しい医療環境及び厳	
	しい地方財政状況の中にあって、千葉県民のため将来に向け	
	県立病院の担うべき役割が十分発揮できるよう、医療機能の	
	充実とともに一層の経営改革を行うことを病院局に期待し	
	<u>て、結びとします。</u>	